

平成 29年度 春休みのきまり

戸倉小学校

3月16日（金）～4月4日（水）まで、春休みになります。次のきまりをよく読んで、きまりよい生活をしましょう。また、家族のひとりとして、自分ができることはすすんでおこないましょう。

春休みのめあて

1. 休みの計画をたてて、家族といっしょにきまりよい生活をする。
2. 一年間の生活をふりかえり、あたらしい学年をむかえる気もちをもつ。
3. ぜったいに事故をおこさない、事故にあわないように気をつける。

1. おてつだいについて

- ① 毎日するおてつだいを家の人とそうだんしてきめて、つづけよう。
- ② 自分からすすんでやってみよう。もし、おてつだいをたのまれたら、気もちよく返事をして、すぐにやろう。

2. 交通安全について

- ① 急いでいても、ぜったいにとびだしをしない。
- ② 自転車にのるときは、ヘルメットをかならずかぶり、きまりを守る。
- ③ 雪がふったときやこおった道、暗い道では自転車に乗らない。
- ④ 道路では、スケートボードやキックボードなどに乗らない。

3. 健康について

- ① 早寝・早起きや、歯みがき、手あらい・うがいしよう。
- ② 歯や目などのちりょうをしていない人は、休みのあいだに病院へつれていってもらおう。

4. 学習について

- ① 午前10時までは、勉強の時間として、遊びに出かけないようにする。
- ② つかいおわった教科書や、のこっている作品などを整理して、新しい学年のじゅんびをする。

5. 遊びについて

- ① たのしい遊びでも、夕方方の5時には家に入っているようにする。
- ② 遊びに行くときは、「だれと」「どこへ」行くのか、「何時に」帰るのかを家の人に伝えてから出かける。
- ③ 外では、ものを食べたりのんだりしながら遊ばない。
- ④ 携帯ゲーム機をもって遊びにいかない。
- ⑤ 友だちの家でも、おとなが留守の家では遊ばない。
- ⑥ 公園や遊び場やトイレなど、みんなでつかう場所やものをたいせつにする。
- ⑦ あぶない遊びはぜったいにしない(火遊び・線路のちかくでの遊び など)。
- ⑧ きげんな場所で遊ばない(千曲川・埴科用水・線路・国道など)。
- ⑨ 空き地や空き家、駐車場などに入って遊ばない。
- ⑩ 子どもだけで学区外へ行かない。ただし、高学年は、家の人とそうだんして、さらしなの里(古代体験パーク・歴史資料館)には子どもだけで行ってもよい。その場合は、交通安全にじゅうぶん気をつける。



6. その他

- ① 学校に入る用事のあるときは、しょくいん室の先生にことわって入り、帰りもあいさつをしてから帰る。
- ② 子どもだけでお店に入らない。
- ③ 大きなけがや病気をしたときは、たんになの先生にすぐにしらせる。
- ④ 支部子ども会やクラスでやくそくしたことは、かならず守る。
- ⑤ 創造館や戸倉体育館・うんどう場など、学校いがいの場所でもきまりを守ってつかう。
- ⑥ しらない人に声をかけられたら、ぜったいについていたり車にのったりしない。

とくべつ 特別なときの連絡先

- | | | |
|-----------------------|-------------|-----------------|
| とぐらしょうがっこう
・ 戸倉小学校 | でんわ
電話 | 2 7 5 - 0 0 7 2 |
| たんになの先生
・ たんにんの先生 | でんわ
電話 (|) |
| とぐらこうばん
・ 戸倉交番 | でんわ
電話 | 2 7 5 - 0 0 6 5 |

